

令和元年度

## 事務事業<<事前>>評価結果一覧表

— 評価対象事業 : 3事業 —

実施 : 効率的・効果的な事業の実施を目指しながら、計画どおり実施する事業 (1事業)  
改善後実施 : 妥当性・有効性・効率性・公平性の観点から、改善を提案された事業 (1事業)  
再検討 : 事業の実施時期や、実施方法などを再検討する事業 (1事業)

伊 勢 崎 市

# 令和元年度事務事業《事前》評価一覧表

評価 番号	事務事業名	主管課	事業概要 事業目的/内容	所管部課長意見		行政評価委員会評価 《市評価委員会》	市民評価 《市民委員会》	【最終評価】
				主管課の意見等	部局長の意見			
<p><b>伊勢崎市の行政評価《事務事業(事前)評価》は・・・</b></p> <p>◇まず新しく事務事業の実施を計画している主管課が、自らその事業を分析し、所管部課長の意見を示します。</p> <p>◇次に、総合計画実施計画の進行管理と財政的な見地から、企画調整課、財政課の意見等を聴取した後に、副市長以下、企画・財政部門等で組織した『伊勢崎市行政評価委員会』で、市全体や市民の立場から、主管課の所管部課長の意見が妥当か、改善の必要性があるかなどの観点から行政評価委員会評価を実施し、事業の方向性を示します。</p> <p>◇行政評価委員会評価評価に平行して、市民の代表による『伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会』において、客観的な視点から検証を行います。</p> <p>◇最終的な評価の決定は、行政評価委員会評価及び市民評価の結果を総合的に判断して市長が行います。</p> <p>◇主管課は、最終評価を受け、計画実施の準備をします（又は、実施を見送ります）。</p>								
2	産婦健康診査事業	健康推進部 健康管理センター	産後うつや新生児の虐待予防等を行うため、出産後早期に産婦の健康診査を実施し、心身状態を確認するとともに、産後初期段階における支援を強化し、安心して育児が行える環境を整えることを目的としています。	出産数の減少による育児の追体験の減少、核家族化による家庭内の育児支援者がいない等の影響で、産後の育児に対する支援が必要な人が増加していると推察されます。産後の母体の健康管理のため、産後うつや虐待の可能性を把握するためにも、本事業は必要と思われる。	本事業は、育児支援や心身ともに健康な母子の育成等を目的として国が推奨している健康診査であり、母子保健サービスの充実を図る上で大変重要であると思えます。また、県内の多くの市町村が本事業を既に実施、または来年度から実施予定であることなどから、本市としても早急に実施する必要があると考えています。	安心安全な市民生活のための空き家対策等の実施にあたっては、調査に必要な項目等を十分に検討し、調査の効率化やコスト削減を図り、また、伊勢崎市空き家等対策計画の見直しについても、事業費の抑制を考慮するものとし、計画的な事業の実施に努めること。	今後も増加が見込まれる空き家に対する対策を適切に推進するためには、現状を正確に把握することが必要である。 安心で安全な生活環境の確保を目指し、効率的で効果的な事業の実施に努めること。	効率的・効果的な事業の実施を目指しながら、計画どおり実施する事業である。
<p>各事務事業の目的や内容です。</p>			<p>評価対象事務事業の名称です。 ①新規事業 (ハード事業:1千万円、ソフト事業:3年間で300万円又は単年度で100万円を超えるもの) ②主管課において事前評価が必要であると判断したもの</p>					
3	短時間保育士雇用支援事業	福祉こども部 こども保育課	引き続き待機児童が発生しないようにするため、私立保育施設(私立保育園、認定こども園)に対して、保育の中で忙しい時間帯や早朝、夕方の保育を担当する短時間勤務の保育士の雇用費用の一部を支援することで、潜在保育士等が復職しやすい環境を整え、保育人材確保の機会拡大を図ることを目的としています。	潜在保育士が復職を考える際に柔軟な雇用条件を提供しやすくすることで、保育人材を確保し、もって待機児童ゼロを継続するために必要な施策であると考えます。	主に3歳未満児に対する入所の円滑化を推進するためには、保育人材の確保は喫緊の課題であり、あらゆる方面から施策を講じる必要があります。離職者が保育現場に復職する際の勤務条件をフレキシブルに提示できることで、多様な働き方の支援につながる事業であり、私立保育園会からも制度化に向けた要望が多数寄せられています。	保育環境を充実させるため、保育士の人材確保や働く環境の整備は重要と考えられるが、既に類似事業を実施しているため、より効率的で効果的な事業を精査し選択していく必要がある。また、本事業が保育士の雇用機会の拡大につながるのか不明確なため、再検討が必要である。	産後うつの早期発見や近年問題となっている児童虐待の防止等を行うため、本事業は大変重要である。 切れ目のない支援を実施できるよう、効率的で効果的な事業の実施に努めること。	事業の実施方法の改善を図る等、事業内容を見直した後に事業を実施すべきである。
<p>所管部課長意見および行政評価委員会評価の結果を受けて「市民委員会」が示した評価です。</p>			<p>行政評価委員会評価並びに市民評価の各評価内容や結果を総合的に検証した「最終評価結果」です。</p>					

# 令和元年度事務事業《事前》評価一覧表

評価 番号	事務事業名	主管課	事業概要		所管部課長意見		行政評価委員会評価 《市評価委員会》	市民評価 《市民委員会》	【最終評価】		
			事業目的/内容	主管課長の意見等	部局長の意見						
1	空家等対策推進事業(空き家調査)	環境部 環境保全課	本市における空き家の適正な管理を推進するため、令和3年度に予定している伊勢崎市空家等対策計画の見直しに先立ち、基礎データとなる市内における空き家の状況を把握することを目的としています。	現在の空家等対策計画（平成29年度から令和3年度までの5年間）の見直しにあたり、平成30年度の住宅土地統計調査と並び見直しの基礎資料となる重要な調査です。 なお、本事業は、市内の空き家の現地調査に加えて、空き家の所有者等に対してアンケートを実施することで、空家等対策計画の見直しに反映をするものです。	平成29年3月に現在の空家等対策計画が策定され、これまで計画に基づき空き家除却補助事業や空き家改修補助事業を実施するとともに、関係団体との協定等の締結に基づく連携を実現してきました。これらによって、市内の管理不全な空き家の解消に一定の効果を上げています。 また、今回の空家等対策計画の見直しに係る調査事業は、これまでの本市の空家等対策事業の効果を再確認するとともに、今後の対策として何が必要かをアンケート調査などからも把握するために不可欠な事業であると考えます。	実施	安心安全な市民生活のための空き家対策を推進するためには、正確な基礎データによる状況の把握が必要であり、本事業の必要性は高いと考えられる。事業の実施にあたっては、調査に必要な項目等を十分に検討し、調査の効率化やコスト削減を図り、また、伊勢崎市空家等対策計画の見直しについても、事業費の抑制を考慮するものとし、計画的な事業の実施に努めること。	実施	効率的・効果的な事業の実施を目指しながら、計画どおり実施する事業である。		
2	産婦健康診査事業	健康推進部 健康管理センター	産後うつや新生児の虐待予防等を行うため、出産後早期に産婦の健康診査を実施し、心身状態を確認するとともに、産後初期段階における支援を強化し、安心して育児が行える環境を整えることを目的としています。	出産数の減少による育児の追体験の減少、核家族化による家庭内の育児支援者がいない等の影響で、産後の育児に対する支援が必要となる人が増加していると推察されます。産後の母体の健康管理のため、産後うつや虐待の可能性を把握するためにも、本事業は必要と思われる。	本事業は、育児支援や心身ともに健康な母子の育成等を目的として国が推奨している健康診査であり、母子保健サービスの充実を図る上で大変重要であると思えます。また、県内の多くの市町村が本事業を既に実施、または来年度から実施予定であることから、本市としても早急に実施する必要があると考えています。	改善後実施	安心して子どもを育てる環境を整備するため、産婦へのきめ細かい支援は必要であり本事業の重要性は高いと考えられる。ただし、産婦健診後の事務処理方法や健診結果のデータ管理など実施体制について課題があることから、現状の人員配置の中で上記課題の改善を図ったうえで、先行して実施している他自治体の事例等の研究を行い、産後ケア事業との円滑な連携を図りながら効率的で効果的な事業実施に努めること。	実施	産後うつの早期発見や近年問題となっている児童虐待の防止等を行うため、本事業は大変重要である。切れ目のない支援を実施できるよう、効率的で効果的な事業の実施に努めること。	改善後実施	事業の実施方法の改善を図る等、事業内容を見直した後に事業を実施すべきである。
3	短時間保育士雇用支援事業	福祉こども部 こども保育課	引き続き待機児童が発生しないようにするため、私立保育施設（私立保育園、認定こども園）に対して、保育の中で忙しい時間帯や早朝、夕方の保育を担当する短時間勤務の保育士の雇用費用の一部を支援することで、潜在保育士等が復職しやすい環境を整え、保育人材確保の機会拡大を図ることを目的としています。	潜在保育士が復職を考える際に柔軟な雇用条件を提供しやすくすることで、保育人材を確保し、もって待機児童ゼロを継続するために必要な施策であると考えます。	主に3歳未満児に対する入所の円滑化を推進するためには、保育人材の確保は喫緊の課題であり、あらゆる方面から施策を講じる必要があります。離職者が保育現場に復職する際の勤務条件をフレキシブルに提示できることで、多様な働き方の支援につながる事業であり、私立保育園会からも制度化に向けた要望が多数寄せられています。	再検討	保育環境を充実させるため、保育士の人材確保や働く環境の整備は重要と考えられるが、既に類似事業を実施しているため、より効率的で効果的な事業を精査し選択していく必要がある。また、本事業が保育士の雇用機会の拡大につながるのか不明確なため、再検討が必要である。	再検討	保育士の確保や労働環境を整え、保育環境を充実させることは重要だが、本事業によって保育士の雇用機会の促進が図れるかは不明確なため、再検討が必要である。	再検討	事業の実施時期や事業自体を再検討する等、事業を見送るべきである。